

## 『防災訓練』で地域の**防災力**の向上を！

『東日本大震災』が発生してから10年が経過しました。この機会に、地域の防災対策を見直すとともに、防災訓練を通じて地域の防災力を高めましょう！東京消防庁では、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、防災訓練等を実施できる体制を取っています。「訓練を実施したいけど、今まで通りのやり方では心配・・・」という方は、消防署にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急きょ防災訓練の実施・協力ができなくなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。



【初期消火訓練】



【煙体験】



【救出・救助訓練】

令和3年度東京消防庁防災標語

## 参加しよう もしものための 防災訓練

作者：小竹 亮輔さん 台東区在住

### 自宅で視聴可能な動画コンテンツのご紹介



#### 【YouTube東京消防庁公式チャンネル】

東日本大震災に派遣された消防隊が撮影した動画のほか、自宅で防災訓練を体験できる以下のような各種動画などを見ることができます。ぜひご視聴ください！



【QRコード】

『リモート防災訓練 キュータと学ぼう』	『キュータとやってみよう』シリーズ
消火器の使い方や119番通報の仕方、煙の中での避難の仕方などを、動画を通じてキュータと一緒に学ぶことができます。	ロープの色々な結び方のほか、三角巾を使った応急救護の方法、AEDの使い方などを動画で学ぶことができます。

◎東京消防庁ホームページ内には、他にも皆様のお役に立てる情報がたくさんあります♪

## 受けてみよう！**住まいの防火防災診断**

高齢者や障害者の方など、災害時に支援が必要な方のお宅を消防職員が個別に訪問し、火災、地震、日常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスを無料で行っています。診断の所要時間は約30分です。



【発行】 新宿消防署 新宿防火防災協会  
 【問合せ先】 新宿消防署 警防課 防災安全係 地域防災担当  
 【TEL】 03-3371-0119

新宿消防署からのお知らせ

令和4年  
3月1日～  
3月7日

# 春の火災予防運動

毎年3月1日～7日は『春の火災予防運動期間』です。

火災予防運動は、都民の皆様に関心や防災意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

この機会に、身の回りの火災予防について考えてみましょう！

令和3年度東京消防庁防火標語

## もう一度 確認 安心 火の用心

(作者：菅野 珠加さん 江戸川区在住)



STOP!

## こんろ火災に注意！



令和3年中に東京消防庁管内で発生した火災は3,936件で、前年と比べ242件増加しました。

**住宅火災は1,621件で、前年と比べ68件増加**しており、建物から出火した火災のうち約6割を占めています。特に住宅火災の出火原因で多かったのが、「**こんろ**」の378件で、**毎年、住宅火災出火原因数の1位**となっています。

コロナ禍における在宅時間の増加に伴い、自宅で過ごす時間や調理の機会が、今後もさらに増えることが予想されます。**ガスこんろの取扱いについて、より一層の注意が必要です！**

#### 【実際に発生した事例】

事例1：**テレワーク中**にガスこんろを使用中、火を消し忘れたため火災となった。

事例2：**オンライン飲み会**を実施していたところ、調理中であることを忘れて火災となった。



今すぐ  
チェック!

## わが家の「**こんろ火災リスク**」チェックリスト

- 調理中にその場を離れてしまったことがある ⇒ 離れるときは火を消して！
- こんろ近くに燃えやすい物が置いてある ⇒ こんろ周りに燃えやすいものを置かない
- 火をつけたままこんろ奥のものにとろうとした ⇒ 奥のものをとるときは火を消して
- グリル庫内に汚れがたまっている ⇒ グリルは定期的にお掃除を

★調理中に**こんろから離れず**、離れる場合は**火を消しましょう！**



# ついてますか？ 住宅用火災警報器 鳴りますか？

## 住宅用火災警報器の設置が火災の被害を軽減します！

令和2年中の調べでは、住宅用火災警報器（以下『住警器』といいます。）等設置状況別に、火災100件あたりの死者件数、火災1件あたりの焼損床面積及び損害額を比較すると、**住警器等の『設置あり』の方が被害が少ない**結果が出ています。（図1,2,3）

図1:火災100件あたりの死者発生件数

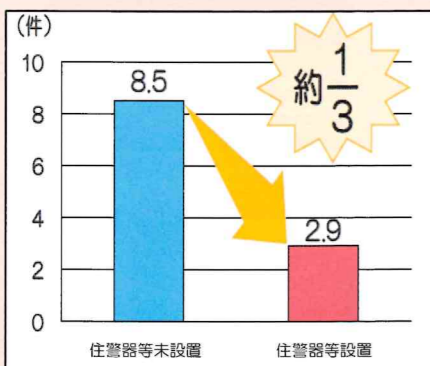


図2:火災1件あたりの焼損床面積

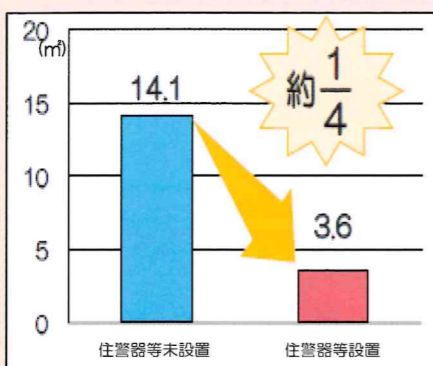
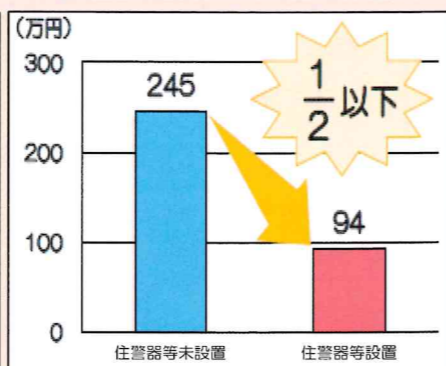


図3:火災1件あたりの損害額

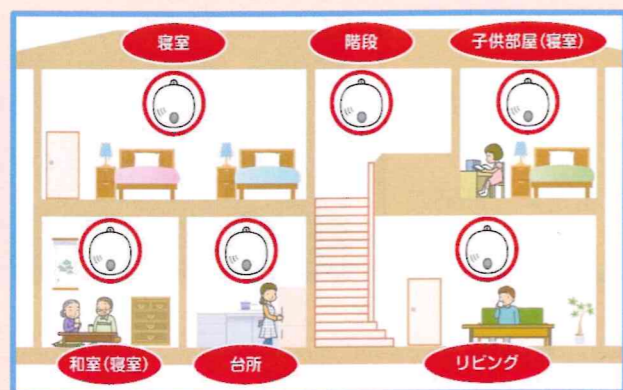


（情報提供：東京消防庁防災部防災安全課）

## 住宅用火災警報器の設置や維持管理は義務です！

住警器は、リビングや寝室、子供部屋など、普段使っている居室のほか、階段、台所などの『天井』または『壁』に設置が必要です。（浴室、トイレ、洗面所、納戸などは含まれません。）

【設置場所（参考）】



※住警器の設置は、平成16年10月1日から新築住宅に、平成22年4月1日から既存住宅に、それぞれ設置が義務付けられています。

ご自宅で付け  
忘れがないか、  
一度確認して  
みましょう！



## 「住宅用火災警報器がついて良かった！」実際の奏功事例

男性が自宅の3階にいたところ、2階から住警器の鳴動音が聞こえたので2階へ降りると、断線して床に落下した電気コードから炎が3～5m立ち上っているのを発見した。すぐに電気コードから出ている炎を自分の息で吹き消し119番通報した。住警器の奏功事例は他にも多くあり、火災予防に効果を発揮しています。



## 住宅用火災警報器を点検してみましょう！

【点検方法は簡単！】

製造会社により若干の違いがありますが、基本的には次のいずれかです。



または

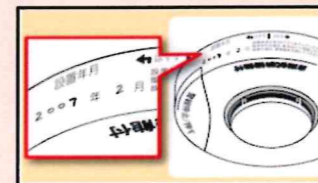


重要！

設置から10年を目安に**本体交換**をしましょう！

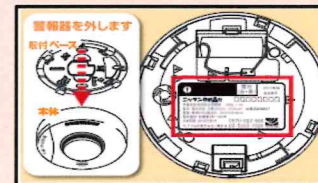
【設置時期を調べるには】

住警器の本体には、設置年月を記入する欄があります。もし未記入の場合は、本体内側にある製造年が目安になります。



設置年月で確認！  
設置時に記入した設置年月を確認

または



製造年で確認！  
中に貼られている銘板で確認

※住警器の耐用年数は概ね10年です。設置から10年を超えると、電子部品の劣化等による故障により、正常に作動しなくなる危険が高まるので、**点検の結果に関わらず交換をおすすめ**します。

## 地域で安心！『共同購入』のすすめ

『共同購入』とは、町会・自治会で購入する業者、製品などを選び、町会・自治会員の皆様がまとめて住警器を購入する方法です。共同購入では、次のようなメリットがあります。

- ① 次回の交換時期が同時期になり、交換忘れを防ぐことができます。
- ② 大量に一括購入することで、市場価格より低価格で購入できます。
- ③ 悪質な訪問販売から被害を防止できます。
- ④ 地域の繋がりが深まります。

※共同購入に際しては、説明会等も実施しますので、消防署にご相談ください。  
なお、消防署では、特定の業者の斡旋や補助事業は行っていません。

業者によって、  
住警器本体・取り付け  
(取り外し)・処分費・出張費が  
異なります。よく相談して、  
納得のいく業者を選んで  
ください。

## ご存じですか？住宅用火災警報器の廃棄方法

住警器を誤った方法で廃棄したため、電池切れ警報が鳴り消防隊が出場する事案が発生しています。適切な方法で廃棄しましょう。新宿区の廃棄方法は以下のとおりです。

住警器本体	電池
電池を取り外し、月2回の「金属・陶器・ガラスごみ」の収集日に廃棄してください。	住警器本体から取り外し、週1回の資源の回収日に廃棄してください。

- 新宿区以外にお住まいの方は、各市区町村で定められた廃棄方法に従って廃棄してください。
- 新宿区にお住まいで廃棄方法についてご不明な方は、新宿区役所へお問い合わせください。  
新宿区役所 TEL 03-3209-1111（代表電話）